

令和5年度

地方公務員の定年前再任用短時間勤務制
及び暫定再任用制度の実施状況等
に関する調査

総 務 省

自治行政局公務員部公務員課

女性活躍・人材活用推進室

目 次

調査要領	1
------	---

第1 調査結果（定年前再任用短時間勤務職員）

（1）令和5年度実績

第1表	定年前再任用短時間勤務職員数（職種・団体区分別）	6
第2表	定年前再任用短時間勤務職員の年齢別の状況及び応募状況	7
第3表	給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数	8
第4表	定年前再任用短時間勤務職員の職務内容	9
第5表	定年前再任用短時間勤務職員の職位に関する調（一般行政職）	10

（2）令和6年4月1日実績

第6表	定年前再任用短時間勤務職員の在職状況	12
-----	--------------------	----

（3）令和5年度実績（団体区分別）

第7表	【都道府県】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数	14
第8表	【指定都市】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数	15
第9表	【市・特別区】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数	16
第10表	【町村】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数	17
第11表	【都道府県】定年前再任用短時間勤務職員数	18
第12表	【指定都市】定年前再任用短時間勤務職員数	19

第2 調査結果（暫定再任用職員）

（1）令和5年度実績

第13表	暫定再任用職員数（職種・団体区分別）	21
第14表	暫定再任用職員の任期更新の状況	22
第15表	暫定再任用職員の年齢別の状況	23
第16表	給料月額別暫定再任用職員数	24
第17表	暫定再任用職員の職務内容	25
第18表	暫定再任用職員の職位に関する調（一般行政職）	27

（2）令和6年4月1日実績

第19表	暫定再任用職員数（職種・団体区分別）	30
第20表	暫定再任用職員の任期更新の状況	31

（3）参考資料

生年月日別雇用と年金の接続に係る再任用期間一覧表	32
--------------------------	----

（4）令和5年度実績（団体区分別）

第21表	【都道府県】給料月額別暫定再任用勤務職員数	34
第22表	【指定都市】給料月額別暫定再任用勤務職員数	35
第23表	【市・特別区】給料月額別暫定再任用勤務職員数	36
第24表	【町村】給料月額別暫定再任用勤務職員数	37
第25表	【都道府県】勤務形態別暫定再任用職員数	38
第26表	【指定都市】勤務形態別暫定再任用職員数	39

（5）令和6年4月1日実績

第27表	【都道府県】勤務形態別暫定再任用職員数	41
第28表	【指定都市】勤務形態別暫定再任用職員数	42

調査要領

1 調査目的

本調査は、地方公務員の定年前再任用短時間勤務制及び暫定再任用制度の実施状況等に関する実態を把握することにより、地方公務員の高齢対策に資することを目的とする。

2 調査対象団体

都道府県、指定都市、市（指定都市を除く。以下同じ。）、特別区、町村、一部事務組合及び広域連合。

3 調査対象職員

調査対象職員は、調査対象団体に属する一般職の地方公務員（会計年度任用職員、臨時的任用職員、法律により任期の定めのある職員、大学の学長及び部局長を除く。以下「職員」という。）である。

4 区分

（１）職種

ア 一般行政職

税務職、海事職、研究職、医療職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職及び警察職以外の職をいうものであること。

イ 税務職

国の税務職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

ウ 海事職

国の海事職俸給表（一）又は（二）のいずれかの適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

エ 研究職

国の研究職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

オ 医療職

国の医療職俸給表（一）、（二）又は（三）のいずれかの適用を受ける者に相当する職員及び獣医師（獣医師としての資格を有し、保健所、家畜保健衛生所等において現実に獣医師として本来の業務に従事している職員に限る。）（企業職の職員は除く。）をいうものであること。

カ 福祉職

国の福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

キ 消防職

消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 11 条第 1 項に規定する消防職員及び同法第 19 条第 1 項に規定する消防団員（常勤の職員に限る。）をいうものであること。なお、消防組織がない市町村において、専ら消防事務に従事し、消防費に係る予算から給与が支給されている者の数は含まれないものとする。

ク 企業職

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和 27 年法律第 289 号）第 3 条第 4 号に規定する職員をいうものであること。

ケ 技能労務職

国の行政職俸給表（二）の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

コ 教育職

次の①から⑤までのいずれかに該当する者をいうものであること。

- ① 国の教育職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員（したがって、一般職員のうちの教務職員（昭和 32 年人事院指令 9-56 第 1 項第 1 号に規定する者に準ずる職員）が含まれる。）
- ② 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 136 号）第 1 条の規定による改正前の一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号。以下「旧給与法」という。）別表第 6 の教育職俸給表（二）の適用を受ける者（人事院規則 9-2-48 による改正前の人事院規則 9-2（以下「旧規則」という。）第 9 条第 2 号及び第 3 号に規定する者を除く。）に相当する職員及び特別支援学校・専修学校・各種学校に勤務する職員で教育に従事することを本務とする職員
- ③ 旧給与法別表第 6 の教育職俸給表（三）の適用を受ける者に相当する職員（枠外教員を含む。）（特別支援学校で教育に従事する職員を除く。）
- ④ 国の教育職俸給表（二）の適用を受ける者（旧規則 9-2 第 10 条の 2 第 1 号に規定する者に限る。）に相当する職員
- ⑤ 教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 2 条第 5 項に規定する指導主事（充て指導主事を除く。）及び社会教育主事

サ 警察職

国の公安職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員をいうものであること。

（２）団体区分

- ① 「市・特別区」とは、市及び特別区の合計であること。
- ② 「一部事務組合等」とは、一部事務組合及び広域連合をいうものであること。

（３）職位

- ① 「管理職」とは、課長相当職以上をいうものであること（管理職手当が支給されている者に限る。）。
- ② 「部（局）長相当職」とは、部（局）長と同等の職位（次長も含む。）以上の者をいうものであること。
- ③ 「課長補佐相当職」とは、課長補佐又は課長補佐と同等の職位の職以上で「管理職」に該当しない者をいうものであること。
- ④ 「係長相当職」とは、係長又は係長と同等の職位の職以上で「管理職」及び「課長補佐相当職」に該当しない者をいうものであること。
- ⑤ 「その他」とは、「管理職」、「課長補佐相当職」及び「係長相当職」のいずれにも該当しない職をいうものであること。

５ 留意事項

（１）共通

- ① 「令和５年度実績」とは、令和５年４月１日に施行された「地方公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第６３号）」（以下、「地公法」という。）に基づき、令和５年度中に地方公共団体で採用等された定年前再任用短時間勤務職員数及び暫定再任用職員数を集計しているものであること（令和４年度中に再任用され、令和５年度中に任期が更新された暫定再任用職員を含む。）。
- ② 「令和６年４月１日実績」とは、令和５年４月１日に施行された地公法に基づき、令和６年４月１日時点における地方公共団体の定年前再任用短時間勤務職員数及び暫定再任用職員数を集計しているものであること。

（２）調査結果（定年前再任用短時間勤務職員）関係

- ① 短時間勤務職員の勤務時間について、週によって勤務時間が異なる場合は、１月を４週間とみなして、１週間当たりの平均勤務時間別に集計しているものであること。
- ② 定年前再任用短時間勤務職員の応募状況については、地公法第２２条の４第１項及び第２２条の５第１項の規定する職に令和５年度中の採用にかかる選考試験の応募者について集計しているものであること。（※ 応募後に本人からの取り下げがあった場合は含んでいない。）
- ③ 給料月額別の定年前再任用短時間勤務職員数は、都道府県、指定都市、市・特別区、町村の団体区分別に表を設け、定年前再任用短時間勤務職員の給料月額を勤務形態別に集計しているものであること（第７表、第８表、第９表、第１０表）。

- ④ 都道府県及び指定都市においては、定年前再任用短時間勤務職員数について、団体ごとに採用者数を集計しているものであること（第 11 表、第 12 表）。

（３）調査結果（暫定再任用職員）関係

- ① 短時間勤務職員の勤務時間について、週によって勤務時間が異なる場合は、1 月を 4 週間とみなして、1 週間当たりの平均勤務時間別に集計しているものであること。
- ② 給料月額別の暫定再任用職員数は、都道府県、指定都市、市・特別区、町村の団体区分別に表を設け、暫定再任用職員の給料月額を勤務形態別に集計しているものであること（21 表、22 表、23 表、24 表）。
- ③ 都道府県及び指定都市においては、勤務形態別暫定再任用職員数及について、団体ごとに採用者数を集計しているものであること（第 25 表、第 26 表）。
- ④ 令和 6 年 4 月 1 日時点における勤務形態別暫定再任用職員数について、都道府県及び指定都市の団体ごとに集計しているものであること（第 27 表、第 28 表）。

第 1 調査結果

(定年前再任用短時間勤務職員)

(1) 令和 5 年度実績

- 第 1 表 定年前再任用短時間勤務職員数（職種・団体区分別）
- 第 2 表 定年前再任用短時間勤務職員の年齢別の状況及び応募状況
- 第 3 表 給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数
- 第 4 表 定年前再任用短時間勤務職員の職務内容
- 第 5 表 定年前再任用短時間勤務職員の職位に関する調（一般行政職）

第1表 定年前再任用短時間勤務職員数（職種・団体区分別）（令和5年度実績）

（単位：人）

区 分		定年前再任用短時間勤務職員				
		15時間30分 以上 19時間22分30秒 未満	19時間22分30秒 以上 23時間15分 未満	23時間15分 以上 27時間7分30秒 未満	27時間7分30秒 以上 29時間3分45秒 未満	29時間3分45秒 以上 31時間以下
一 般 行 政 職	都道府県	25		25		
	指定都市	2	2			
	市・特別区	54		7	1	46
	町村	12	1	3		8
	一部事務組合等	3				3
	計	96	3	35	1	57
税 務 職	都道府県	4		4		
	指定都市					
	市・特別区	2		1		1
	町村					
	一部事務組合等					
	計	6		5		1
海 事 職	都道府県					
	指定都市					
	市・特別区					
	町村					
	一部事務組合等					
	計					
研 究 職	都道府県					
	指定都市					
	市・特別区					
	町村					
	一部事務組合等					
	計					
医 療 職	都道府県	2	2			
	指定都市					
	市・特別区	2				2
	町村	1		1		
	一部事務組合等	2				2
	計	7	2	1		4
福 祉 職	都道府県					
	指定都市					
	市・特別区	5		1		4
	町村	3	1			2
	一部事務組合等					
	計	8	1	1		6
消 防 職	都道府県					
	指定都市	1				1
	市・特別区	7			3	4
	町村					
	一部事務組合等	10				10
	計	18			3	15
企 業 職	都道府県					
	指定都市	1	1			
	市・特別区	3			1	2
	町村	3	1	2		
	一部事務組合等	5				5
	計	12	2	2	1	7
技 能 労 務 職	都道府県	1	1			
	指定都市					
	市・特別区	17	1			16
	町村	2	1			
	一部事務組合等					
	計	20	3			16
教 育 職	都道府県	20	20			
	指定都市	1	1			
	市・特別区					
	町村	1				1
	一部事務組合等					
	計	22	20			1
警 察 職	都道府県	1				1
	指定都市					
	市・特別区					
	町村					
	一部事務組合等					
	計	1				1
合 計	都道府県	53	23	29		1
	指定都市	5	3			1
	市・特別区	90	1	9	5	75
	町村	22	4	6		11
	一部事務組合等	20				20
	計 （構成比）	190 (100.0%)	31 (16.3%)	44 (23.2%)	5 (2.6%)	108 (56.8%)

第2表 定年前再任用短時間勤務職員の状況（令和5年度実績）

1. 職に就いた年齢

（単位：人）

区 分	合 計	定年前再任用短時間勤務職員の職に就いた年齢					
		60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
都道府県	53	52	0	0	1	0	0
指定都市	5	5	0	0	0	0	0
市・特別区	90	89	1	0	0	0	0
町村	22	22	0	0	0	0	0
一部事務組合	20	20	0	0	0	0	0
合計	190	188	1	0	1	0	0

2. 定年前再任用短時間勤務職員の応募状況

（単位：人）

区 分	応募者数	採用率	
		職員数	採用率
都道府県	57	53	93%
指定都市	9	5	56%
市・特別区	96	90	94%
町村	40	22	55%
一部事務組合	20	20	100%
合計	222	190	86%

3. 応募理由（複数回答可）

（単位：人）

	自身の健康状況	家族の介護等	仕事を減らしたい・仕事以外にやりたいことがある	その他	不明	合計
都道府県	9	8	6	2	40	65
指定都市	7	1	1	0	1	10
市・特別区	24	6	27	15	111	183
町村	9	2	10	10	19	50
一部事務組合	3	0	5	10	5	23
合計	52	17	49	37	176	331

第3表 給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数（令和5年度実績）

【定年前再任用短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般 行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能 労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満	2	1								1		
120,000以上140,000未満	32	7				1		1	2	1	20	
140,000以上160,000未満	42	27	5			1		1	2	5	1	
160,000以上180,000未満	21	8				1	3	3	1	5		
180,000以上200,000未満	15	9				2	1	1	1	1		
200,000以上220,000未満	57	32	1			1	4	9	6	3	1	
220,000以上240,000未満	19	10				1		3		4		1
240,000以上260,000未満												
260,000以上280,000未満												
280,000以上300,000未満	2	2										
300,000以上320,000未満												
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	190	96	6			7	8	18	12	20	22	1

第4表 定年前再任用短時間勤務職員の職務内容（令和5年度実績）

（単位：人）

区 分			都 道 府 県	指 定 都 市	市・特 別 区	町	村	一部事務組合等	合 計
一 般 行 政 職	事	企 画 立 案			1		1		2 (2.1%)
		広 報 ・ 広 聴							0 (0.0%)
		人 事 管 理	2						2 (2.1%)
		庶 務	6		10		1		17 (17.7%)
		予 算 ・ 会 計	2		2				4 (4.2%)
		契 約 ・ 財 産 管 理	2		3		1		6 (6.3%)
		文 書 ・ 法 務			3				3 (3.1%)
		調 査 ・ 統 計							0 (0.0%)
		情 報 処 理							0 (0.0%)
		指 導 ・ 監 督			3				3 (3.1%)
		窓 口 ・ 相 談	1	2	11				14 (14.6%)
		許 認 可 ・ 各 種 手 続							0 (0.0%)
	務	用 地	1						1 (1.0%)
		収 納 等 事 務			1				1 (1.0%)
		そ の 他 事 務	6		16		7	2	31 (32.3%)
	技 術	土 木			1				1 (1.0%)
		農 林 水 産 ・ 畜 産	4						4 (4.2%)
		農 業 等 改 良 普 及 員	1						1 (1.0%)
		機 械 ・ 電 気							0 (0.0%)
		そ の 他 技 術			3		2	1	6 (6.3%)
	合 計		25	2	54		12	3	96 (100.0%)
税 務 職	税 務		4		2				6
海 事 職	船 員								
研 究 職	各 種 研 究								
医 療 職（※）		看 護 師 ・ 准 看 護 師	1		2		3	4	10 (62.5%)
		保 健 師 ・ 助 産 師			3				3 (18.8%)
		栄 養 士 ・ 医 療 技 師					1	1	2 (12.5%)
		そ の 他 医 療	1						1 (6.3%)
		合 計	2		5		4	5	16 (100.0%)
福 祉 職		保 育 士 ・ 保 育 指 導			5		3		8 (100.0%)
		介 護 員 ・ 介 護 指 導							0 (0.0%)
		生 活 ・ 作 業 等 指 導 員							0 (0.0%)
		そ の 他 福 祉 ・ 介 護							0 (0.0%)
		合 計			5		3		8 (100.0%)
消 防 職		消 防 長							0 (0.0%)
		そ の 他 消 防		1	7			10	18 (100.0%)
		合 計		1	7			10	18 (100.0%)
企 業 職（※）		事 務						2	2 (66.7%)
		そ の 他 企 業		1					1 (33.3%)
		合 計		1				2	3 (100.0%)
技 能 労 務 職		守 衛 ・ 巡 視							0 (0.0%)
		清 掃 員			7				7 (35.0%)
		用 務 員 ・ 労 務 作 業 員			5				5 (25.0%)
		自 動 車 運 転 手			2				2 (10.0%)
		製 作 ・ 修 理 ・ 加 工							0 (0.0%)
		機 械 操 作 ・ 保 守 ・ 管 理							0 (0.0%)
		電 話 交 換 手							0 (0.0%)
		調 理 員			2		2		4 (20.0%)
		そ の 他 技 能	1		1				2 (10.0%)
		合 計	1		17		2		20 (100.0%)
教 育 職		校 長 ・ 副 校 長 ・ 教 頭							0 (0.0%)
		教 諭	20	1					21 (95.5%)
		そ の 他 教 育					1		1 (4.5%)
		合 計	20	1			1		22 (100.0%)
警 察 職	警 察 官		1						1

※病院事業に従事する企業職員については、医療職における職務内容の区分に応じ集計したものである。

第 5 表 定年前再任用短時間勤務職員の職位に関する調 (一般行政職) (令和 5 年度実績)

【定年前再任用短時間勤務職員】

(単位：人)

退職時 における職位 再任用時 における職位	管理職	課長補佐相当 職	係長相当職	その他	合計
管 理 職	0	4	7	33	44
課 長 補 佐 相 当 職	0	1	2	14	17
係 長 相 当 職	0	0	0	16	16
そ の 他	0	0	0	19	19
合 計	0	5	9	82	96

第 1 調査結果

(定年前再任用短時間勤務職員)

(2) 令和 6 年 4 月 1 日実績

- 第 6 表 定年前再任用短時間勤務職員の在職状況

**第6表 定年前再任用短時間勤務職員の在職状況
(令和6年4月1日実績)**

(単位：人)

区 分		合 計
一般行政職	都道府県	563
	指定都市	348
	市・特別区	994
	町村	181
	一部事務組合等	26
	計	2,112
税務職	都道府県	42
	指定都市	9
	市・特別区	16
	町村	9
	一部事務組合等	
	計	76
海事職	都道府県	
	指定都市	
	市・特別区	
	町村	
	一部事務組合等	
	計	
研究職	都道府県	25
	指定都市	1
	市・特別区	
	町村	
	一部事務組合等	
	計	26
医療職	都道府県	52
	指定都市	16
	市・特別区	65
	町村	18
	一部事務組合等	20
	計	171
福祉職	都道府県	8
	指定都市	23
	市・特別区	123
	町村	14
	一部事務組合等	1
	計	169
消防職	都道府県	2
	指定都市	36
	市・特別区	107
	町村	2
	一部事務組合等	115
	計	262
企業職	都道府県	80
	指定都市	59
	市・特別区	110
	町村	7
	一部事務組合等	27
	計	283
技能労務職	都道府県	9
	指定都市	65
	市・特別区	161
	町村	14
	一部事務組合等	3
	計	252
教育職	都道府県	1,049
	指定都市	127
	市・特別区	13
	町村	3
	一部事務組合等	
	計	1,192
警察職	都道府県	200
	指定都市	
	市・特別区	
	町村	
	一部事務組合等	
	計	200
合計	都道府県	2,030
	指定都市	684
	市・特別区	1,589
	町村	248
	一部事務組合等	192
	計	4,743

第 1 調査結果

(定年前再任用短時間勤務職員)

(3) 令和 5 年度実績 (団体区分別)

- 第 7 表 【都道府県】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数
- 第 8 表 【指定都市】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数
- 第 9 表 【市・特別区】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数
- 第 10 表 【町村】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数
- 第 11 表 【都道府県】定年前再任用短時間勤務職員数
- 第 12 表 【指定都市】定年前再任用短時間勤務職員数

第7表 【都道府県】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数（令和5年度実績）

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満												
120,000以上140,000未満	22	1				1					20	
140,000以上160,000未満	29	24	4			1						
160,000以上180,000未満	1									1		
180,000以上200,000未満												
200,000以上220,000未満												
220,000以上240,000未満	1											1
240,000以上260,000未満												
260,000以上280,000未満												
280,000以上300,000未満												
300,000以上320,000未満												
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	53	25	4			2				1	20	1

第8表 【指定都市】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数（令和5年度実績）

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満												
120,000以上140,000未満	3	2							1			
140,000以上160,000未満	1										1	
160,000以上180,000未満												
180,000以上200,000未満	1							1				
200,000以上220,000未満												
220,000以上240,000未満												
240,000以上260,000未満												
260,000以上280,000未満												
280,000以上300,000未満												
300,000以上320,000未満												
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	5	2						1	1		1	

第9表 【市・特別区】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数（令和5年度実績）

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満												
120,000以上140,000未満	4	3								1		
140,000以上160,000未満	9	3	1					1		4		
160,000以上180,000未満	14	6					1	3		4		
180,000以上200,000未満	11	8				1	1			1		
200,000以上220,000未満	39	26	1				3	3	3	3		
220,000以上240,000未満	13	8				1				4		
240,000以上260,000未満												
260,000以上280,000未満												
280,000以上300,000未満												
300,000以上320,000未満												
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	90	54	2			2	5	7	3	17		

第10表 【町村】給料月額別定年前再任用短時間勤務職員数（令和5年度実績）

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満												
100,000以上120,000未満	2	1								1		
120,000以上140,000未満	2	1							1			
140,000以上160,000未満	3								2	1		
160,000以上180,000未満	5	2				1	2					
180,000以上200,000未満	1	1										
200,000以上220,000未満	6	4					1				1	
220,000以上240,000未満	1	1										
240,000以上260,000未満												
260,000以上280,000未満												
280,000以上300,000未満	2	2										
300,000以上320,000未満												
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	22	12				1	3		3	2	1	

第11表 【都道府県】
定年前再任用短時間勤務職員数（令和5年度実績）

（単位：人）

	定年前再任用短時間勤務 職 員	
	(a)	構成比 (a/b)
北海道	31	58.5%
青森県		0.0%
岩手県		0.0%
宮城県		0.0%
秋田県		0.0%
山形県		0.0%
福島県		0.0%
茨城県		0.0%
栃木県		0.0%
群馬県		0.0%
埼玉県		0.0%
千葉県		0.0%
東京都		0.0%
神奈川県		0.0%
新潟県		0.0%
富山県		0.0%
石川県	1	1.9%
福井県		0.0%
山梨県		0.0%
長野県	20	37.7%
岐阜県		0.0%
静岡県		0.0%
愛知県		0.0%
三重県		0.0%
滋賀県		0.0%
京都府		0.0%
大阪府		0.0%
兵庫県		0.0%
奈良県		0.0%
和歌山県		0.0%
鳥取県		0.0%
島根県		0.0%
岡山県		0.0%
広島県		0.0%
山口県		0.0%
徳島県		0.0%
香川県		0.0%
愛媛県		0.0%
高知県		0.0%
福岡県		0.0%
佐賀県	1	1.9%
長崎県		0.0%
熊本県		0.0%
大分県		0.0%
宮崎県		0.0%
鹿児島県		0.0%
沖縄県		0.0%
計 (b)	53	100.0%

第12表 【指定都市】
定年前再任用短時間勤務職員数（令和5年度実績）

（単位：人）

	定年前再任用短時間勤務 職 員	
	(a)	構成比 (a/b)
札幌市	4	80.0%
仙台市	0	0.0%
さいたま市	0	0.0%
千葉市	0	0.0%
横浜市	1	20.0%
川崎市	0	0.0%
相模原市	0	0.0%
新潟市	0	0.0%
静岡市	0	0.0%
浜松市	0	0.0%
名古屋市	0	0.0%
京都市	0	0.0%
大阪市	0	0.0%
堺市	0	0.0%
神戸市	0	0.0%
岡山市	0	0.0%
広島市	0	0.0%
北九州市	0	0.0%
福岡市	0	0.0%
熊本市	0	0.0%
計 (b)	5	100.0%

第2 調査結果

(暫定再任用職員)

(1) 令和5年度実績

- 第13表 暫定再任用職員数（職種・団体区分別）
- 第14表 暫定再任用職員の任期更新の状況
- 第15表 暫定再任用職員の年齢別の状況
- 第16表 給料月額別暫定再任用職員数
- 第17表 暫定再任用職員の職務内容
- 第18表 暫定再任用職員の職位に関する調（一般行政職）

第13表 暫定再任用職員数（職種・団体区分別）（令和5年度実績）

(単位：人)

区 分		合 計	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員					
				15時間30分 以上 19時間22分30秒 未満	19時間22分30秒 以上 23時間15分 未満	23時間15分 以上 27時間7分30秒 未満	27時間7分30秒 以上 29時間3分45秒 未満	29時間3分45秒 以上 31時間以下	
一般行政職	都道府県	14,875	10,154	4,721	9	397	842	519	2,954
	指定都市	7,030	3,086	3,944	4	26	100	681	3,133
	市・特別区	22,775	11,464	11,311	21	192	981	549	9,568
	町村	3,855	2,031	1,824	28	15	153	48	1,580
	一部事務組合等	840	573	267	3	8	12	2	242
	計	49,375	27,308	22,067	65	638	2,088	1,799	17,477
税務職	都道府県	1,264	873	391		29	88	51	223
	指定都市	392	276	116			4	23	89
	市・特別区	731	402	329	1	4	32	8	284
	町村	122	73	49	2		7	1	39
	一部事務組合等	1	1						
	計	2,510	1,625	885	3	33	131	83	635
海事職	都道府県	75	69	6				2	4
	指定都市	16	16						
	市・特別区	12	7	5		2	3		
	町村	8	8						
	一部事務組合等								
	計	111	100	11		2	3	2	4
研究職	都道府県	665	434	231		11	29	26	165
	指定都市	16	15	1					1
	市・特別区	2	2						
	町村								
	一部事務組合等								
	計	683	451	232		11	29	26	166
医療職	都道府県	1,152	763	389		29	75	49	236
	指定都市	466	209	257	3	1	4	36	213
	市・特別区	1,709	1,012	697	5	18	92	17	565
	町村	488	343	145	4	14	18	5	104
	一部事務組合等	292	170	122	3	8	22	5	84
	計	4,107	2,497	1,610	15	70	211	112	1,202
福祉職	都道府県	336	250	86		4	12	18	52
	指定都市	512	202	310	1	5	3	114	187
	市・特別区	3,164	1,322	1,842	6	68	336	72	1,360
	町村	364	205	159	6	8	29	5	111
	一部事務組合等	48	38	10		1	1		8
	計	4,424	2,017	2,407	13	86	381	209	1,718
消防職	都道府県	218	181	37					37
	指定都市	1,488	719	769		25	49	97	598
	市・特別区	1,909	530	1,379	7	80	181	106	1,005
	町村	31	17	14					14
	一部事務組合等	1,395	349	1,046	16	41	127	66	796
	計	5,041	1,796	3,245	23	146	357	269	2,450
企業職	都道府県	2,546	1,747	799		127	52	11	609
	指定都市	2,454	1,721	733		11	11	136	575
	市・特別区	3,191	1,847	1,344	2	42	101	67	1,132
	町村	228	147	81			11	5	65
	一部事務組合等	597	330	267	3	21	35	16	192
	計	9,016	5,792	3,224	5	201	210	235	2,573
技能労務職	都道府県	1,690	1,456	234	1	20	38	27	148
	指定都市	3,900	2,763	1,137		30	22	142	943
	市・特別区	8,062	4,924	3,138	4	65	331	100	2,638
	町村	628	380	248		3	25	7	213
	一部事務組合等	323	269	54	3		4		47
	計	14,603	9,792	4,811	8	118	420	276	3,989
教育職	都道府県	50,447	39,026	11,421	2,752	4,773	2,403	513	980
	指定都市	7,523	5,901	1,622	249	430	405		538
	市・特別区	481	255	226	1	13	38	7	167
	町村	99	62	37		2	6		29
	一部事務組合等	8	8						
	計	58,558	45,252	13,306	3,002	5,218	2,852	520	1,714
警察職	都道府県	3,171	2,503	668		52	59	26	531
	指定都市								
	市・特別区								
	町村								
	一部事務組合等								
	計	3,171	2,503	668		52	59	26	531
合計	都道府県	76,439	57,456	18,983	2,762	5,442	3,598	1,242	5,939
	指定都市	23,797	14,908	8,889	257	528	598	1,229	6,277
	市・特別区	42,036	21,765	20,271	47	484	2,095	926	16,719
	町村	5,823	3,266	2,557	40	42	249	71	2,155
	一部事務組合等	3,504	1,738	1,766	28	79	201	89	1,369
	計 (構成比)	151,599 (100.0%)	99,133 (65.4%)	52,466 (34.6%)	3,134 (2.1%)	6,575 (4.3%)	6,741 (4.4%)	3,557 (2.3%)	32,459 (21.4%)

第14表 暫定再任用職員の任期更新の状況（令和5年度実績）

（単位：人）

区 分		合 計		フルタイム勤務職員		短時間勤務職員	
		任期更新		任期更新		任期更新	
一 般 行 政 職	都道府県	14,875	10,718	10,154	7,122	4,721	3,596
	指定都市	7,030	5,294	3,086	2,204	3,944	3,090
	市・特別区	22,775	16,730	11,464	8,101	11,311	8,629
	町村	3,855	2,717	2,031	1,388	1,824	1,329
	一部事務組合等	840	611	573	413	267	198
	計	49,375	36,070	27,308	19,228	22,067	16,842
税 務 職	都道府県	1,264	907	873	614	391	293
	指定都市	392	300	276	202	116	98
	市・特別区	731	514	402	263	329	251
	町村	122	93	73	51	49	42
	一部事務組合等	1		1			
	計	2,510	1,814	1,625	1,130	885	684
海 事 職	都道府県	75	53	69	52	6	1
	指定都市	16	16	16	16		
	市・特別区	12	6	7	4	5	2
	町村	8	4	8	4		
	一部事務組合等						
	計	111	79	100	76	11	3
研 究 職	都道府県	665	500	434	317	231	183
	指定都市	16	10	15	9	1	1
	市・特別区	2	2	2	2		
	町村						
	一部事務組合等						
	計	683	512	451	328	232	184
医 療 職	都道府県	1,152	823	763	517	389	306
	指定都市	466	344	209	144	257	200
	市・特別区	1,709	1,215	1,012	688	697	527
	町村	488	329	343	228	145	101
	一部事務組合等	292	189	170	116	122	73
	計	4,107	2,900	2,497	1,693	1,610	1,207
福 祉 職	都道府県	336	240	250	176	86	64
	指定都市	512	384	202	138	310	246
	市・特別区	3,164	2,376	1,322	902	1,842	1,474
	町村	364	266	205	138	159	128
	一部事務組合等	48	30	38	25	10	5
	計	4,424	3,296	2,017	1,379	2,407	1,917
消 防 職	都道府県	218	102	181	71	37	31
	指定都市	1,488	1,119	719	461	769	658
	市・特別区	1,909	1,370	530	346	1,379	1,024
	町村	31	20	17	11	14	9
	一部事務組合等	1,395	975	349	198	1,046	777
	計	5,041	3,586	1,796	1,087	3,245	2,499
企 業 職	都道府県	2,546	1,808	1,747	1,252	799	556
	指定都市	2,454	1,777	1,721	1,192	733	585
	市・特別区	3,191	2,281	1,847	1,254	1,344	1,027
	町村	228	161	147	96	81	65
	一部事務組合等	597	391	330	196	267	195
	計	9,016	6,418	5,792	3,990	3,224	2,428
技 能 労 務 職	都道府県	1,690	1,282	1,456	1,084	234	198
	指定都市	3,900	2,863	2,763	1,957	1,137	906
	市・特別区	8,062	6,018	4,924	3,571	3,138	2,447
	町村	628	453	380	270	248	183
	一部事務組合等	323	242	269	199	54	43
	計	14,603	10,858	9,792	7,081	4,811	3,777
教 育 職	都道府県	50,447	35,400	39,026	27,024	11,421	8,376
	指定都市	7,523	5,414	5,901	4,127	1,622	1,287
	市・特別区	481	358	255	179	226	179
	町村	99	68	62	42	37	26
	一部事務組合等	8	3	8	3		
	計	58,558	41,243	45,252	31,375	13,306	9,868
警 察 職	都道府県	3,171	2,206	2,503	1,711	668	495
	指定都市						
	市・特別区						
	町村						
	一部事務組合等						
	計	3,171	2,206	2,503	1,711	668	495
合 計	都道府県	76,439	54,039	57,456	39,940	18,983	14,099
	指定都市	23,797	17,521	14,908	10,450	8,889	7,071
	市・特別区	42,036	30,870	21,765	15,310	20,271	15,560
	町村	5,823	4,111	3,266	2,228	2,557	1,883
	一部事務組合等	3,504	2,441	1,738	1,150	1,766	1,291
	計	151,599	108,982	99,133	69,078	52,466	39,904

第15表 暫定再任用職員の年齢別の状況（令和5年度実績）

(単位：人)

区 分	合 計																				ﾌﾟﾘﾀｲﾅ(公勤務職員)										矩間勤務職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	60歳					61歳					62歳					63歳					64歳					65歳					60歳					61歳					62歳					63歳					64歳					65歳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	都道府県	指定都市	市・特別区	市・特別区	町村	都道府県	指定都市	市・特別区	市・特別区	町村	都道府県	指定都市	市・特別区	市・特別区	町村	都道府県	指定都市	市・特別区	市・特別区	町村	都道府県	指定都市	市・特別区	市・特別区	町村	都道府県	指定都市	市・特別区	市・特別区	町村	都道府県	指定都市	市・特別区	市・特別区	町村	都道府県	指定都市	市・特別区	市・特別区	町村	都道府県	指定都市	市・特別区	市・特別区	町村																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
一 般 行 政 部 門	14,875	203	3,769	3,398	3,042	2,581	1,882	10,154	137	2,862	2,522	2,132	1,634	867	4,721	66	907	876	910	947	1,015	7,030	90	1,532	1,405	1,127	3,086	81	3,944	778	3,944	818	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
一 般 行 政 部 門	22,775	356	5,461	5,143	4,947	4,395	2,473	11,464	213	3,162	2,808	2,014	1,204	726	11,311	143	2,299	2,335	2,406	2,381	2,406	22,775	356	5,461	5,143	4,947	4,395	2,473	11,464	213	3,162	2,808	2,014	1,204	726	11,311	143	2,299	2,335	2,406	2,381	2,406	2,381	2,406	2,381	2,406	2,381	2,406	2,381	2,406																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
一 般 行 政 部 門	3,855	101	988	934	868	728	236	5,031	62	565	487	456	350	111	1,824	39	423	447	412	378	412	3,855	101	988	934	868	728	236	5,031	62	565	487	456	350	111	1,824	39	423	447	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378	412	378

第16表 給料月額別暫定再任用職員数（令和5年度実績）

【フルタイム勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
180,000未満	27	8					2		4	13		
180,000以上200,000未満	780	213	4			21	42	7	109	381	3	
200,000以上220,000未満	5,724	2,004	106	1	23	133	188	192	667	2,379	31	
220,000以上240,000未満	6,774	1,840	90	7		190	381	86	1,029	2,655	493	3
240,000以上260,000未満	20,873	10,616	663	34	70	909	571	813	2,292	3,589	1,010	306
260,000以上280,000未満	44,687	7,006	521	22	101	754	493	346	1,163	583	33,535	163
280,000以上300,000未満	12,494	3,039	112	22	207	297	218	233	337	125	6,582	1,322
300,000以上320,000未満	2,997	1,384	43	3	2	68	78	96	97	54	586	586
320,000以上340,000未満	817	142	1	10	41	58		3	41	13	417	91
340,000以上360,000未満	785	470	39			47	28	11	19		156	15
360,000以上410,000未満	2,312	364	9		7	6	11	5	25		1,870	15
410,000以上460,000未満	779	160	26	1		12	5	3	8		562	2
460,000以上510,000未満	1								1			
510,000以上560,000未満												
560,000以上	83	62	11			2		1			7	
計	99,133	27,308	1,625	100	451	2,497	2,017	1,796	5,792	9,792	45,252	2,503

【短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満	767	112	1			4	4	1		24	621	
100,000以上120,000未満	1,454	170	4		1	16	40	31	58	48	1,086	
120,000以上140,000未満	5,375	800	48	5	12	54	149	164	137	289	3,714	3
140,000以上160,000未満	6,949	1,753	90		6	174	285	382	301	745	3,161	52
160,000以上180,000未満	9,418	3,404	192		14	146	386	477	651	1,666	2,437	45
180,000以上200,000未満	7,979	4,280	178	2	36	326	669	614	719	902	230	23
200,000以上220,000未満	12,556	7,109	253	3	100	657	464	1,151	1,016	678	1,041	84
220,000以上240,000未満	5,295	2,942	72	1	34	147	328	276	229	290	663	313
240,000以上260,000未満	1,656	922	28		1	59	36	124	66	169	103	148
260,000以上280,000未満	566	227	7		18	13	39	10	31		221	
280,000以上300,000未満	268	178	12		9	11	7	10	13		28	
300,000以上320,000未満	172	163				1		5	2		1	
320,000以上340,000未満	5	2			1	2						
340,000以上360,000未満	2	2										
360,000以上	4	3							1			
計	52,466	22,067	885	11	232	1,610	2,407	3,245	3,224	4,811	13,306	668

第17表 暫定再任用職員の職務内容①（令和5年度実績）

【暫定再任用職員（フルタイム）】

（単位：人）

区 分			都 道 府 県	指 定 都 市	市・特 別 区	町	村	一部事務組合等	合 計
一 般 行 政 職	事	企 画 立 案	204	75	260	38		5	582 (2.1%)
		広 報 ・ 広 聴	26	23	35	16		3	103 (0.4%)
		人 事 管 理	226	10	78	22		19	355 (1.3%)
		庶 務	2,654	300	1,070	221		66	4,311 (15.8%)
		予 算 ・ 会 計	533	48	128	61		24	794 (2.9%)
	務	契 約 ・ 財 産 管 理	188	45	179	36		8	456 (1.7%)
		文 書 ・ 法 務	30	2	43	11		3	89 (0.3%)
		調 査 ・ 統 計	103	32	30	6		4	175 (0.6%)
		情 報 処 理	39	11	29	7		3	89 (0.3%)
		指 導 ・ 監 督	450	134	301	49		35	969 (3.5%)
		窓 口 ・ 相 談	223	819	2,225	182		2	3,451 (12.6%)
		許 認 可 ・ 各 種 手 続	410	20	93	19			542 (2.0%)
		用 地	349	38	73	10		1	471 (1.7%)
		収 納 等 事 務	141	106	134	30		6	417 (1.5%)
		そ の 他 事 務	2,315	861	5,312	1,112		258	9,858 (36.1%)
	技 術	土 木	349	218	724	83		7	1,381 (5.1%)
		農 林 水 産 ・ 畜 産	814	15	90	77		1	997 (3.7%)
		農 業 等 改 良 普 及 員	373		7	2			382 (1.4%)
		機 械 ・ 電 気	116	148	126	1		21	412 (1.5%)
		そ の 他 技 術	611	181	527	48		107	1,474 (5.4%)
	合 計		10,154	3,086	11,464	2,031		573	27,308 (100.0%)
税 務 職	税 務		873	276	402	73		1	1,625
海 事 職	船 員		69	16	7	8			100
研 究 職	各 種 研 究		434	15	2				451
医 療 職（※）		看 護 師 ・ 准 看 護 師	266	83	880	242		211	1,682 (47.4%)
		保 健 師 ・ 助 産 師	127	31	203	59		7	427 (12.0%)
		栄 養 士 ・ 医 療 技 師	277	76	356	57		71	837 (23.6%)
		そ の 他 医 療	331	75	162	25		13	606 (17.1%)
		合 計	1,001	265	1,601	383		302	3,552 (100.0%)
福 祉 職		保 育 士 ・ 保 育 指 導	28	147	979	161			1,315 (65.2%)
		介 護 員 ・ 介 護 指 導	31	3	15	20		26	95 (4.7%)
		生 活 ・ 作 業 等 指 導 員	71	21	64	2		7	165 (8.2%)
		そ の 他 福 祉 ・ 介 護	120	31	264	22		5	442 (21.9%)
		合 計	250	202	1,322	205		38	2,017 (100.0%)
消 防 職		消 防 長			6	2		7	15 (0.8%)
		そ の 他 消 防	181	719	524	15		342	1,781 (99.2%)
		合 計	181	719	530	17		349	1,796 (100.0%)
企 業 職（※）		事 務	301	398	401	68		102	1,270 (26.8%)
		そ の 他 企 業	1,208	1,267	857	39		96	3,467 (73.2%)
		合 計	1,509	1,665	1,258	107		198	4,737 (100.0%)
技 能 労 務 職		守 衛 ・ 巡 視	30	19	93	1			143 (1.5%)
		清 掃 員	3	791	1,201	34		197	2,226 (22.7%)
		用 務 員 ・ 労 務 作 業 員	567	744	1,619	126		5	3,061 (31.3%)
		自 動 車 運 転 手	311	267	443	56		3	1,080 (11.0%)
		製 作 ・ 修 理 ・ 加 工	6	8	16				30 (0.3%)
		機 械 操 作 ・ 保 守 ・ 管 理	70	184	83	2		2	341 (3.5%)
		電 話 交 換 手	32	2	2	1			37 (0.4%)
		調 理 員	65	431	964	116		19	1,595 (16.3%)
		そ の 他 技 能	372	317	503	44		43	1,279 (13.1%)
		合 計	1,456	2,763	4,924	380		269	9,792 (100.0%)
教 育 職		校 長 ・ 副 校 長 ・ 教 頭	1,970	706	5				2,681 (5.9%)
		教 諭	34,992	5,075	170	12		8	40,257 (89.0%)
		そ の 他 教 育	2,064	120	80	50			2,314 (5.1%)
		合 計	39,026	5,901	255	62		8	45,252 (100.0%)
警 察 職	警 察 官		2,503						2,503

※病院事業に従事する企業職員については、医療職における職務内容の区分に応じ集計したものである。

第17表 暫定再任用職員の職務内容②（令和5年度実績）

【暫定再任用職員（短時間）】

（単位：人）

区 分			都 道 府 県	指 定 都 市	市・特 別 区	町	村	一部事務組合等	合 計
一 般 行 政 職	事	企 画 立 案	173	191	83	17		2	466 (2.1%)
		広 報 ・ 広 聴	25	36	57	9		1	128 (0.6%)
		人 事 管 理	134	86	52	7		2	281 (1.3%)
		庶 務	747	221	1,142	281		47	2,438 (11.0%)
		予 算 ・ 会 計	279	58	104	32		6	479 (2.2%)
		契 約 ・ 財 産 管 理	109	43	212	30		3	397 (1.8%)
		文 書 ・ 法 務	39	24	48	7		1	119 (0.5%)
		調 査 ・ 統 計	68	32	46	5			151 (0.7%)
		情 報 処 理	8	7	20	6			41 (0.2%)
		指 導 ・ 監 督	318	43	204	22		2	589 (2.7%)
	務	窓 口 ・ 相 談	270	919	2,544	196		11	3,940 (17.9%)
		許 認 可 ・ 各 種 手 続	260	27	100	18		1	406 (1.8%)
		用 地	144	28	72	11			255 (1.2%)
		収 納 等 事 務	60	96	116	23		4	299 (1.4%)
		そ の 他 事 務	1,163	1,612	5,297	1,017		126	9,215 (41.8%)
	技 術	土 木	131	206	567	61		2	967 (4.4%)
		農 林 水 産 ・ 畜 産	456	24	145	40			665 (3.0%)
		農 業 等 改 良 普 及 員	101		9	2			112 (0.5%)
		機 械 ・ 電 気	43	100	82	1		5	231 (1.0%)
		そ の 他 技 術	193	191	411	39		54	888 (4.0%)
	合 計		4,721	3,944	11,311	1,824		267	22,067 (100.0%)
税 務 職	税 務		391	116	329	49			885
海 事 職	船 員		6		5				11
研 究 職	各 種 研 究		231	1					232
医 療 職（※）		看 護 師 ・ 准 看 護 師	276	104	598	94		215	1,287 (52.2%)
		保 健 師 ・ 助 産 師	135	79	224	42		6	486 (19.7%)
		栄 養 士 ・ 医 療 技 師	129	50	210	14		45	448 (18.2%)
		そ の 他 医 療	99	63	75	4		3	244 (9.9%)
	合 計		639	296	1,107	154		269	2,465 (100.0%)
福 祉 職		保 育 士 ・ 保 育 指 導	10	254	1,494	146			1,904 (79.1%)
		介 護 員 ・ 介 護 指 導	6	1	17	1		1	26 (1.1%)
		生 活 ・ 作 業 等 指 導 員	33	5	49	1		7	95 (3.9%)
		そ の 他 福 祉 ・ 介 護	37	50	282	11		2	382 (15.9%)
	合 計		86	310	1,842	159		10	2,407 (100.0%)
消 防 職		消 防 長							0 (0.0%)
		そ の 他 消 防	37	769	1,379	14		1,046	3,245 (100.0%)
	合 計		37	769	1,379	14		1,046	3,245 (100.0%)
企 業 職（※）		事 務	88	183	311	44		54	680 (28.7%)
		そ の 他 企 業	461	511	623	28		66	1,689 (71.3%)
	合 計		549	694	934	72		120	2,369 (100.0%)
技 能 労 務 職		守 衛 ・ 巡 視	7	10	44				61 (1.3%)
		清 掃 員		238	637	6		22	903 (18.8%)
		用 務 員 ・ 労 務 作 業 員	75	376	1,010	103		6	1,570 (32.6%)
		自 動 車 運 転 手	41	99	191	25			356 (7.4%)
		製 作 ・ 修 理 ・ 加 工	1	2	6				9 (0.2%)
		機 械 操 作 ・ 保 守 ・ 管 理	11	54	31	1		3	100 (2.1%)
		電 話 交 換 手	5		3	1			9 (0.2%)
		調 理 員	15	190	857	84		5	1,151 (23.9%)
		そ の 他 技 能	79	168	359	28		18	652 (13.6%)
	合 計		234	1,137	3,138	248		54	4,811 (100.0%)
教 育 職		校 長 ・ 副 校 長 ・ 教 頭	15	1					16 (0.1%)
		教 諭	10,966	1,511	95	8			12,580 (94.5%)
		そ の 他 教 育	440	110	131	29			710 (5.3%)
	合 計		11,421	1,622	226	37			13,306 (100.0%)
警 察 職	警 察 官		668						668

※病院事業に従事する企業職員については、医療職における職務内容の区分に応じ集計したものである。

第18表 暫定再任用職員の職位に関する調（一般行政職）
（令和5年度実績）

【フルタイム勤務職員】

（単位：人）

再任用時における職位 定年退職時等における職位	管理職	課長補佐相当職	係長相当職	その他	合計
管 理 職	2,032	2,074	3,929	4,289	12,324
課 長 補 佐 相 当 職	0	1,108	2,296	2,484	5,888
係 長 相 当 職	1	0	1,336	3,261	4,598
そ の 他	8	9	41	4,440	4,498
合 計	2,041	3,191	7,602	14,474	27,308

【短時間勤務職員】

(単位：人)

再任用時における職位 定年退職時等における職位	それ以外	課長補佐相当職	係長相当職	その他	合計
管 理 職	412	1,382	2,572	6,629	10,995
課 長 補 佐 相 当 職	0	168	1,399	2,671	4,238
係 長 相 当 職	0	0	508	2,584	3,092
そ の 他	5	33	31	3,673	3,742
合 計	417	1,583	4,510	15,557	22,067

第 2 調査結果

(暫定再任用職員)

(2) 令和 6 年 4 月 1 日実績

- 第 19 表 暫定再任用職員数 (職種・団体区分別)
- 第 20 表 暫定再任用職員の任期更新の状況

(3) 参考資料

- 生年月日別雇用と年金の接続に係る再任用期間一覧表

第19表 暫定再任用職員数（職種・団体区分別）（令和6年4月1日実績）

（単位：人）

区 分		合 計	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員					
				15時間30分 以上 19時間22分30秒 未満	19時間22分30秒 以上 23時間15分 未満	23時間15分 以上 27時間7分30秒 未満	27時間7分30秒 以上 29時間3分45秒 未満	29時間3分45秒 以上 31時間以下	
一般行政職	都道府県	11,393	7,593	3,800	57	306	669	405	2,363
	指定都市	5,444	2,285	3,159	5	29	49	512	2,564
	市・特別区	17,340	8,365	8,975	45	153	772	427	7,578
	町村	2,948	1,527	1,421	16	12	113	36	1,244
	一部事務組合等	641	442	199	2	1	13	3	180
	計	37,766	20,212	17,554	125	501	1,616	1,383	13,929
税務職	都道府県	978	661	317	2	21	64	40	190
	指定都市	288	201	87			3	16	68
	市・特別区	508	278	230		3	25	7	195
	町村	87	51	36	1		4		31
	一部事務組合等	1	1						
	計	1,862	1,192	670	3	24	96	63	484
海事職	都道府県	53	46	7				2	5
	指定都市	15	15						
	市・特別区	8	6	2			2		
	町村	5	5						
	一部事務組合等	1	1						
	計	82	73	9			2	2	5
研究職	都道府県	485	315	170	2	9	22	23	114
	指定都市	16	13	3					3
	市・特別区	4	4						
	町村								
	一部事務組合等								
	計	505	332	173	2	9	22	23	117
医療職	都道府県	1,003	605	398	6	24	83	32	253
	指定都市	353	175	178	1	1	1	24	151
	市・特別区	1,320	742	578	7	17	75	19	460
	町村	377	251	126	3	6	21	3	93
	一部事務組合等	244	130	114	4	6	27	2	75
	計	3,297	1,903	1,394	21	54	207	80	1,032
福祉職	都道府県	247	181	66		5	5	12	44
	指定都市	391	134	257	3	2	2	94	156
	市・特別区	2,261	878	1,383	16	35	254	41	1,037
	町村	257	147	110	3	8	17	3	79
	一部事務組合等	39	29	10			1		9
	計	3,195	1,369	1,826	22	50	279	150	1,325
消防職	都道府県	137	95	42				1	41
	指定都市	1,109	483	626	10	7	33	70	506
	市・特別区	1,427	362	1,065	3	66	107	90	799
	町村	26	15	11					11
	一部事務組合等	1,085	263	822	10	32	106	37	637
	計	3,784	1,218	2,566	23	105	246	198	1,994
企業職	都道府県	1,919	1,312	607	1	98	36	6	466
	指定都市	1,797	1,240	557	1	3	14	32	507
	市・特別区	2,391	1,291	1,100	1	31	80	54	934
	町村	169	108	61	1	1	6	3	50
	一部事務組合等	472	257	215	2	10	25	11	167
	計	6,748	4,208	2,540	6	143	161	106	2,124
技能労務職	都道府県	1,303	1,116	187	2	14	36	18	117
	指定都市	3,060	2,103	957		19	13	110	815
	市・特別区	6,173	3,757	2,416	11	39	245	68	2,053
	町村	487	298	189		2	20	7	160
	一部事務組合等	250	205	45	3		1		41
	計	11,273	7,479	3,794	16	74	315	203	3,186
教育職	都道府県	38,324	29,089	9,235	2,039	4,037	1,833	420	906
	指定都市	5,357	4,102	1,255	149	301	290	40	475
	市・特別区	364	196	168		12	22	8	126
	町村	67	40	27		2	4		21
	一部事務組合等	8	8						
	計	44,120	33,435	10,685	2,188	4,352	2,149	468	1,528
警察職	都道府県	2,294	1,730	564		38	47	26	453
	指定都市								
	市・特別区	1	1						
	町村								
	一部事務組合等								
	計	2,295	1,731	564		38	47	26	453
合計	都道府県	58,136	42,743	15,393	2,109	4,552	2,795	985	4,952
	指定都市	17,830	10,751	7,079	169	362	405	898	5,245
	市・特別区	31,797	15,880	15,917	83	356	1,582	714	13,182
	町村	4,423	2,442	1,981	24	31	185	52	1,689
	一部事務組合等	2,741	1,336	1,405	21	49	173	53	1,109
	計 （構成比）	114,927 （100.0%）	73,152 （63.7%）	41,775 （36.3%）	2,406 （2.1%）	5,350 （4.7%）	5,140 （4.5%）	2,702 （2.4%）	26,177 （22.8%）

第20表 暫定再任用職員の任期更新の状況（令和6年4月1日実績）

（単位：人）

区 分		合 計		フルタイム勤務職員		短時間勤務職員	
			任期更新		任期更新		任期更新
一 般 行 政 職	都道府県	11,393	11,062	7,593	7,488	3,800	3,574
	指定都市	5,444	5,274	2,285	2,263	3,159	3,011
	市・特別区	17,340	16,733	8,365	8,184	8,975	8,549
	町村	2,948	2,836	1,527	1,491	1,421	1,345
	一部事務組合等	641	612	442	423	199	189
	計	37,766	36,517	20,212	19,849	17,554	16,668
税 務 職	都道府県	978	944	661	656	317	288
	指定都市	288	286	201	200	87	86
	市・特別区	508	488	278	271	230	217
	町村	87	80	51	50	36	30
	一部事務組合等	1	1	1	1		
	計	1,862	1,799	1,192	1,178	670	621
海 事 職	都道府県	53	53	46	46	7	7
	指定都市	15	15	15	15		
	市・特別区	8	6	6	6	2	
	町村	5	5	5	5		
	一部事務組合等	1	1	1	1		
	計	82	80	73	73	9	7
研 究 職	都道府県	485	476	315	313	170	163
	指定都市	16	15	13	13	3	2
	市・特別区	4	3	4	3		
	町村						
	一部事務組合等						
	計	505	494	332	329	173	165
医 療 職	都道府県	1,003	980	605	600	398	380
	指定都市	353	345	175	173	178	172
	市・特別区	1,320	1,282	742	728	578	554
	町村	377	369	251	247	126	122
	一部事務組合等	244	239	130	126	114	113
	計	3,297	3,215	1,903	1,874	1,394	1,341
福 祉 職	都道府県	247	242	181	181	66	61
	指定都市	391	388	134	133	257	255
	市・特別区	2,261	2,205	878	860	1,383	1,345
	町村	257	252	147	145	110	107
	一部事務組合等	39	38	29	28	10	10
	計	3,195	3,125	1,369	1,347	1,826	1,778
消 防 職	都道府県	137	136	95	94	42	42
	指定都市	1,109	1,037	483	475	626	562
	市・特別区	1,427	1,392	362	359	1,065	1,033
	町村	26	26	15	15	11	11
	一部事務組合等	1,085	1,030	263	258	822	772
	計	3,784	3,621	1,218	1,201	2,566	2,420
企 業 職	都道府県	1,919	1,882	1,312	1,305	607	577
	指定都市	1,797	1,730	1,240	1,234	557	496
	市・特別区	2,391	2,331	1,291	1,282	1,100	1,049
	町村	169	161	108	103	61	58
	一部事務組合等	472	439	257	246	215	193
	計	6,748	6,543	4,208	4,170	2,540	2,373
技 能 労 務 職	都道府県	1,303	1,195	1,116	1,036	187	159
	指定都市	3,060	2,951	2,103	2,085	957	866
	市・特別区	6,173	6,024	3,757	3,693	2,416	2,331
	町村	487	470	298	288	189	182
	一部事務組合等	250	247	205	205	45	42
	計	11,273	10,887	7,479	7,307	3,794	3,580
教 育 職	都道府県	38,324	37,043	29,089	28,573	9,235	8,470
	指定都市	5,357	5,065	4,102	3,999	1,255	1,066
	市・特別区	364	351	196	188	168	163
	町村	67	65	40	40	27	25
	一部事務組合等	8	8	8	8		
	計	44,120	42,532	33,435	32,808	10,685	9,724
警 察 職	都道府県	2,294	2,284	1,730	1,730	564	554
	指定都市						
	市・特別区	1	1	1	1		
	町村						
	一部事務組合等						
	計	2,295	2,285	1,731	1,731	564	554
合 計	都道府県	58,136	56,297	42,743	42,022	15,393	14,275
	指定都市	17,830	17,106	10,751	10,590	7,079	6,516
	市・特別区	31,797	30,816	15,880	15,575	15,917	15,241
	町村	4,423	4,264	2,442	2,384	1,981	1,880
	一部事務組合等	2,741	2,615	1,336	1,296	1,405	1,319
	計 (構成比)	114,927 (100.0%)	111,098 (96.7%)	73,152 (63.7%)	71,867 (62.5%)	41,775 (36.3%)	39,231 (34.1%)

参考資料 生年月日別雇用と年金の接続に係る再任用期間一覧表

年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
定年	60	60	61	61	62	62	63	63	64	64	65	65	65
(参考) 各年度で60歳になる者が年金を支給され始める年齢 ※1													
S31.4.2 ～S32.4.1	65歳 再任用⑤	「旧地方公務員法再任用職員」 【旧地公法】・§ 28の4(フル) ・ § 28の5(短) ・ § 28の6(組合・フル短)											
S32.4.2 ～S33.4.1	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤											
S33.4.2 ～S34.4.1	63歳 再任用③	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤										
S34.4.2 ～S35.4.1	62歳 再任用②	63歳 再任用③	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤	「暫定再任用職員」 【改正附則】 ・ § 4①・③(フル) ・ § 6①(短)								
S35.4.2 ～S36.4.1	61歳 再任用①	62歳 再任用②	63歳 再任用③	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤								
S36.4.2 ～S37.4.1	60歳 定年退職	61歳 再任用①	62歳 再任用②	63歳 再任用③	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤							
S37.4.2 ～S38.4.1	59歳	60歳 定年退職	61歳 再任用①	62歳 再任用②	63歳 再任用③	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤						
S38.4.2 ～S39.4.1	58歳	59歳	60歳	61歳 定年退職	62歳 再任用②	63歳 再任用③	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤	「暫定再任用職員」 【改正附則】 ・ § 4②・③(フル) ・ § 6②(短)				
S39.4.2 ～S40.4.1	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 定年退職	63歳 再任用③	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤				
S40.4.2 ～S41.4.1	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳 定年退職	64歳 再任用④	65歳 再任用⑤			
S41.4.2 ～S42.4.1	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 再任用⑤	65歳 再任用⑤		
S42.4.2 ～S43.4.1	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳 定年退職	64歳 再任用⑤	65歳 再任用⑤	
S43.4.2 ～S44.4.1	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 定年退職	65歳 定年退職

※1 かつこ内は特定警察職員等における年金支給開始年齢を示したもの

※2 年齢は年度末年齢

※3 定年年齢、特定年齢等は地方公共団体が国家公務員に準拠して条例を定めることを想定したもの

第2 調査結果

(暫定再任用職員)

(4) 令和5年度実績(団体区分別)

- 第21表 【都道府県】給料月額別暫定再任用勤務職員数
- 第22表 【指定都市】給料月額別暫定再任用勤務職員数
- 第23表 【市・特別区】給料月額別暫定再任用勤務職員数
- 第24表 【町村】給料月額別暫定再任用勤務職員数
- 第25表 【都道府県】勤務形態別暫定再任用職員数
- 第26表 【指定都市】勤務形態別暫定再任用職員数

第21表 【都道府県】給料月額別暫定再任用職員数（令和5年度実績）

【フルタイム勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
180,000未満												
180,000以上200,000未満	135	29						5	70	31		
200,000以上220,000未満	675	320	28	1	23	11	3		137	144	8	
220,000以上240,000未満	2,050	172	10	2		7	13	3	697	661	482	3
240,000以上260,000未満	6,785	4,364	250	23	60	186	51	1	291	491	762	306
260,000以上280,000未満	34,077	3,373	419	10	97	235	66	28	393	44	29,249	163
280,000以上300,000未満	8,864	981	61	20	205	173	43	112	100	19	5,828	1,322
300,000以上320,000未満	1,567	356	22	3	2	42	42	32	36	53	393	586
320,000以上340,000未満	578	54	1	9	41	54			13	13	302	91
340,000以上360,000未満	531	270	39			44	27		2		134	15
360,000以上410,000未満	1,464	71	6		6	2			6		1,358	15
410,000以上460,000未満	650	102	26	1		9	5		2		503	2
460,000以上510,000未満												
510,000以上560,000未満												
560,000以上	80	62	11								7	
計	57,456	10,154	873	69	434	763	250	181	1,747	1,456	39,026	2,503

【短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職	警察職
100,000未満	684	54								9	621	
100,000以上120,000未満	1,136	65	1		1	1	2		12	14	1,040	
120,000以上140,000未満	3,923	408	37		12	24	8		46	30	3,355	3
140,000以上160,000未満	3,727	615	45		6	47	7	2	86	34	2,833	52
160,000以上180,000未満	3,187	622	100		14	29	13		232	74	2,058	45
180,000以上200,000未満	1,451	791	94	2	35	89	36	3	119	58	201	23
200,000以上220,000未満	2,622	1,172	58	3	100	141	15	1	224	1	823	84
220,000以上240,000未満	1,708	713	28	1	34	36	3	31	50	14	485	313
240,000以上260,000未満	334	138	13		1	13	2		14		5	148
260,000以上280,000未満	93	48	6		18	5			16			
280,000以上300,000未満	97	77	9		9	2						
300,000以上320,000未満	17	17										
320,000以上340,000未満	3				1	2						
340,000以上360,000未満	1	1										
360,000以上												
計	18,983	4,721	391	6	231	389	86	37	799	234	11,421	668

第22表 【指定都市】給料月額別暫定再任用職員数（令和5年度実績）

【フルタイム勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般 行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能 労務職	教育職	警察職
180,000未満	3								3			
180,000以上200,000未満	5	1							4			
200,000以上220,000未満	980	13						57	116	794		
220,000以上240,000未満	887	303	32			20	52	64	180	226	10	
240,000以上260,000未満	4,845	1,409	188	5	8	94	98	366	1,066	1,428	183	
260,000以上280,000未満	5,665	636	36	10	4	59	29	193	264	307	4,127	
280,000以上300,000未満	1,086	241	14	1	2	18	7	20	60	8	715	
300,000以上320,000未満	551	308	4			12	9	16	17		185	
320,000以上340,000未満	141	45							4		92	
340,000以上360,000未満	64	40				2		1			21	
360,000以上410,000未満	579	52	2		1	3	7		3		511	
410,000以上460,000未満	101	38				1		1	4		57	
460,000以上510,000未満												
510,000以上560,000未満												
560,000以上	1							1				
計	14,908	3,086	276	16	15	209	202	719	1,721	2,763	5,901	

【短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般 行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能 労務職	教育職	警察職
100,000未満	1	1										
100,000以上120,000未満	73	3							31		39	
120,000以上140,000未満	451	24				2	6	25	16	30	348	
140,000以上160,000未満	593	119	6			6	3	49	71	48	291	
160,000以上180,000未満	1,170	400	26			23	51	46	103	213	308	
180,000以上200,000未満	2,906	1,506	34		1	67	170	356	289	479	4	
200,000以上220,000未満	1,933	1,011	39			101	67	174	168	221	152	
220,000以上240,000未満	524	251	3			30	7	30	33	20	150	
240,000以上260,000未満	749	407	5			21	6	76	16	126	92	
260,000以上280,000未満	241	23				2		5			211	
280,000以上300,000未満	103	57	3			4		6	6		27	
300,000以上320,000未満	140	137				1		2				
320,000以上340,000未満	1	1										
340,000以上360,000未満	1	1										
360,000以上	3	3										
計	8,889	3,944	116		1	257	310	769	733	1,137	1,622	

第23表 【市・特別区】給料月額別暫定再任用職員数（令和5年度実績）

【フルタイム勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般 行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技 能 労務職	教育職	警察職
180,000未満	14	3					1		1	9		
180,000以上200,000未満	396	124	4			9	29	1	24	204	1	
200,000以上220,000未満	3,131	1,262	65			75	119	67	332	1,199	12	
220,000以上240,000未満	3,561	1,317	48	2		100	312	16	126	1,639	1	
240,000以上260,000未満	7,495	3,873	189	3	2	423	329	267	803	1,567	39	
260,000以上280,000未満	3,895	2,393	47	1		309	352	82	361	210	140	
280,000以上300,000未満	2,102	1,523	33	1		79	149	56	135	96	30	
300,000以上320,000未満	703	579	15			13	26	27	37		6	
320,000以上340,000未満	61	26				2		3	8		22	
340,000以上360,000未満	147	126				1	1	8	10		1	
360,000以上410,000未満	240	224	1				4	2	8		1	
410,000以上460,000未満	20	14				1		1	2		2	
460,000以上510,000未満												
510,000以上560,000未満												
560,000以上												
計	21,765	11,464	402	7	2	1,012	1,322	530	1,847	4,924	255	

【短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般 行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技 能 労務職	教育職	警察職
100,000未満	45	33				1	3	1		7		
100,000以上120,000未満	182	75	2			6	36	24	10	25	4	
120,000以上140,000未満	756	290	9	5		15	120	50	49	209	9	
140,000以上160,000未満	2,182	891	36			82	242	223	112	561	35	
160,000以上180,000未満	4,144	1,907	54			73	283	259	258	1,251	59	
180,000以上200,000未満	3,168	1,786	46			122	451	147	237	356	23	
200,000以上220,000未満	6,348	4,088	133			295	329	509	505	437	52	
220,000以上240,000未満	2,608	1,678	38			74	307	117	118	249	27	
240,000以上260,000未満	542	360	10			23	26	39	35	43	6	
260,000以上280,000未満	226	155	1			5	38	3	15		9	
280,000以上300,000未満	55	38				1	7	4	4		1	
300,000以上320,000未満	14	9						3	1		1	
320,000以上340,000未満	1	1										
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	20,271	11,311	329	5		697	1,842	1,379	1,344	3,138	226	

第24表 【町村】給料月額別暫定再任用職員数（令和5年度実績）

【フルタイム勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般 行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能 労務職	教育職	警察職
180,000未満	8	4					1			3		
180,000以上200,000未満	184	48				10	6		6	112	2	
200,000以上220,000未満	598	324	12			33	54	5	27	132	11	
220,000以上240,000未満	143	33		3		31	4		8	64		
240,000以上260,000未満	1,201	793	36	3		151	76	6	57	53	26	
260,000以上280,000未満	725	499	19	1		95	45	3	35	14	14	
280,000以上300,000未満	279	219	4			19	18	1	10	1	7	
300,000以上320,000未満	93	84	2				1	2	1	1	2	
320,000以上340,000未満	18	13		1		2			2			
340,000以上360,000未満	13	13										
360,000以上410,000未満	1	1										
410,000以上460,000未満												
460,000以上510,000未満	1								1			
510,000以上560,000未満												
560,000以上	2					2						
計	3,266	2,031	73	8		343	205	17	147	380	62	

【短時間勤務職員】

（単位：人）

給料月額（円）	合計	一般 行政職	税務職	海事職	研究職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能 労務職	教育職	警察職
100,000未満	36	24	1			3	1			7		
100,000以上120,000未満	43	23	1			4	2		1	9	3	
120,000以上140,000未満	114	67	2			8	15		6	14	2	
140,000以上160,000未満	276	116	3			21	31		6	97	2	
160,000以上180,000未満	602	411	12			9	35		23	100	12	
180,000以上200,000未満	228	162	4			26	9	5	11	9	2	
200,000以上220,000未満	938	745	23			66	53	5	26	6	14	
220,000以上240,000未満	291	256	3			5	10	2	8	6	1	
240,000以上260,000未満	17	13				1	2	1				
260,000以上280,000未満	5	1				1	1	1			1	
280,000以上300,000未満	7	6				1						
300,000以上320,000未満												
320,000以上340,000未満												
340,000以上360,000未満												
360,000以上												
計	2,557	1,824	49			145	159	14	81	248	37	

第25表 【都道府県】勤務形態別暫定再任用職員数（令和5年度実績）

（単位：人）

	合 計 (a)	フルタイム勤務職員 (b)		短 時 間 勤 務 職 員 (c)	
			構成比 (b/a)		構成比 (c/a)
北海道	3,328	2,443	73.4%	885	26.6%
青森県	1,042	1,009	96.8%	33	3.2%
岩手県	1,282	986	76.9%	296	23.1%
宮城県	1,258	965	76.7%	293	23.3%
秋田県	962	800	83.2%	162	16.8%
山形県	1,071	844	78.8%	227	21.2%
福島県	1,501	1,065	71.0%	436	29.0%
茨城県	2,362	1,250	52.9%	1,112	47.1%
栃木県	1,225	891	72.7%	334	27.3%
群馬県	1,277	1,015	79.5%	262	20.5%
埼玉県	3,874	3,020	78.0%	854	22.0%
千葉県	3,908	3,104	79.4%	804	20.6%
東京都	6,973	6,232	89.4%	741	10.6%
神奈川県	3,163	2,594	82.0%	569	18.0%
新潟県	1,554	1,310	84.3%	244	15.7%
富山県	1,014	765	75.4%	249	24.6%
石川県	1,149	738	64.2%	411	35.8%
福井県	556	432	77.7%	124	22.3%
山梨県	785	493	62.8%	292	37.2%
長野県	2,195	1,905	86.8%	290	13.2%
岐阜県	984	722	73.4%	262	26.6%
静岡県	1,807	1,329	73.5%	478	26.5%
愛知県	3,343	1,427	42.7%	1,916	57.3%
三重県	1,519	831	54.7%	688	45.3%
滋賀県	755	665	88.1%	90	11.9%
京都府	1,241	998	80.4%	243	19.6%
大阪府	3,194	2,515	78.7%	679	21.3%
兵庫県	3,132	2,032	64.9%	1,100	35.1%
奈良県	764	711	93.1%	53	6.9%
和歌山県	758	592	78.1%	166	21.9%
鳥取県	446	332	74.4%	114	25.6%
島根県	749	606	80.9%	143	19.1%
岡山県	1,188	793	66.8%	395	33.2%
広島県	1,793	1,140	63.6%	653	36.4%
山口県	1,193	1,035	86.8%	158	13.2%
徳島県	759	263	34.7%	496	65.3%
香川県	833	449	53.9%	384	46.1%
愛媛県	1,266	839	66.3%	427	33.7%
高知県	808	690	85.4%	118	14.6%
福岡県	2,461	2,074	84.3%	387	15.7%
佐賀県	772	489	63.3%	283	36.7%
長崎県	1,294	951	73.5%	343	26.5%
熊本県	843	675	80.1%	168	19.9%
大分県	928	896	96.6%	32	3.4%
宮崎県	946	780	82.5%	166	17.5%
鹿児島県	1,422	1,336	94.0%	86	6.0%
沖縄県	762	425	55.8%	337	44.2%
計	76,439	57,456	75.2%	18,983	24.8%

第26表 【指定都市】勤務形態別暫定再任用職員数（令和5年度実績）

（単位：人）

	合 計 (a)	フルタイム勤務職員		短時間勤務職員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
札幌市	1,561	1,422	91.1%	139	8.9%
仙台市	1,133	592	52.3%	541	47.7%
さいたま市	963	320	33.2%	643	66.8%
千葉市	515	362	70.3%	153	29.7%
横浜市	2,823	2,390	84.7%	433	15.3%
川崎市	1,038	700	67.4%	338	32.6%
相模原市	482	202	41.9%	280	58.1%
新潟市	744	250	33.6%	494	66.4%
静岡市	483	293	60.7%	190	39.3%
浜松市	796	232	29.1%	564	70.9%
名古屋市	2,320	1,360	58.6%	960	41.4%
京都市	1,256	1,187	94.5%	69	5.5%
大阪市	2,052	1,587	77.3%	465	22.7%
堺市	654	438	67.0%	216	33.0%
神戸市	1,970	751	38.1%	1,219	61.9%
岡山市	771	161	20.9%	610	79.1%
広島市	1,087	583	53.6%	504	46.4%
北九州市	1,089	877	80.5%	212	19.5%
福岡市	1,077	846	78.6%	231	21.4%
熊本市	983	355	36.1%	628	63.9%
計	23,797	14,908	62.6%	8,889	37.4%

第2 調査結果

(暫定再任用職員)

(5) 令和6年4月1日実績

- 第27表 【都道府県】勤務形態別暫定再任用職員数
- 第28表 【指定都市】勤務形態別暫定再任用職員数

第27表 【都道府県】勤務形態別暫定再任用職員数（令和6年4月1日実績）

（単位：人）

区分	合 計 (a)	フルタイム勤務職員		短時間勤務職員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
北海道	2,533	1,833	72.4%	700	27.6%
青森県	675	656	97.2%	19	2.8%
岩手県	944	707	74.9%	237	25.1%
宮城県	887	638	71.9%	249	28.1%
秋田県	741	599	80.8%	142	19.2%
山形県	841	653	77.6%	188	22.4%
福島県	1,179	789	66.9%	390	33.1%
茨城県	1,880	971	51.6%	909	48.4%
栃木県	981	703	71.7%	278	28.3%
群馬県	947	737	77.8%	210	22.2%
埼玉県	2,930	2,280	77.8%	650	22.2%
千葉県	3,050	2,449	80.3%	601	19.7%
東京都	5,208	4,597	88.3%	611	11.7%
神奈川県	2,392	1,970	82.4%	422	17.6%
新潟県	1,248	1,024	82.1%	224	17.9%
富山県	799	570	71.3%	229	28.7%
石川県	901	568	63.0%	333	37.0%
福井県	469	334	71.2%	135	28.8%
山梨県	616	379	61.5%	237	38.5%
長野県	1,670	1,428	85.5%	242	14.5%
岐阜県	751	546	72.7%	205	27.3%
静岡県	1,471	1,025	69.7%	446	30.3%
愛知県	2,492	1,030	41.3%	1,462	58.7%
三重県	1,167	626	53.6%	541	46.4%
滋賀県	548	472	86.1%	76	13.9%
京都府	967	758	78.4%	209	21.6%
大阪府	2,201	1,699	77.2%	502	22.8%
兵庫県	2,432	1,520	62.5%	912	37.5%
奈良県	583	520	89.2%	63	10.8%
和歌山県	579	429	74.1%	150	25.9%
鳥取県	368	262	71.2%	106	28.8%
島根県	558	450	80.6%	108	19.4%
岡山県	997	642	64.4%	355	35.6%
広島県	1,346	809	60.1%	537	39.9%
山口県	906	777	85.8%	129	14.2%
徳島県	580	191	32.9%	389	67.1%
香川県	632	329	52.1%	303	47.9%
愛媛県	974	629	64.6%	345	35.4%
高知県	575	477	83.0%	98	17.0%
福岡県	1,908	1,533	80.3%	375	19.7%
佐賀県	600	359	59.8%	241	40.2%
長崎県	1,030	767	74.5%	263	25.5%
熊本県	622	482	77.5%	140	22.5%
大分県	750	720	96.0%	30	4.0%
宮崎県	891	705	79.1%	186	20.9%
鹿児島県	1,060	991	93.5%	69	6.5%
沖縄県	257	110	42.8%	147	57.2%
計	58,136	42,743	73.5%	15,393	26.5%

第28表 【指定都市】勤務形態別暫定再任用職員数（令和6年4月1日実績）

（単位：人）

	合 計 (a)	フルタイム勤務職員		短 時 間 勤 務 職 員	
		(b)	構成比 (b/a)	(c)	構成比 (c/a)
札幌市	1,206	1,124	93.2%	82	6.8%
仙台市	876	441	50.3%	435	49.7%
さいたま市	713	232	32.5%	481	67.5%
千葉市	364	246	67.6%	118	32.4%
横浜市	2,160	1,720	79.6%	440	20.4%
川崎市	338	161	47.6%	177	52.4%
相模原市	314	104	33.1%	210	66.9%
新潟市	567	188	33.2%	379	66.8%
静岡市	381	217	57.0%	164	43.0%
浜松市	599	165	27.5%	434	72.5%
名古屋	1,946	1,076	55.3%	870	44.7%
京都市	942	846	89.8%	96	10.2%
大阪市	1,543	1,159	75.1%	384	24.9%
堺市	471	301	63.9%	170	36.1%
神戸市	1,549	608	39.3%	941	60.7%
岡山市	583	123	21.1%	460	78.9%
広島市	885	498	56.3%	387	43.7%
北九州市	824	647	78.5%	177	21.5%
福岡市	799	619	77.5%	180	22.5%
熊本市	770	276	35.8%	494	64.2%
計	17,830	10,751	60.3%	7,079	39.7%